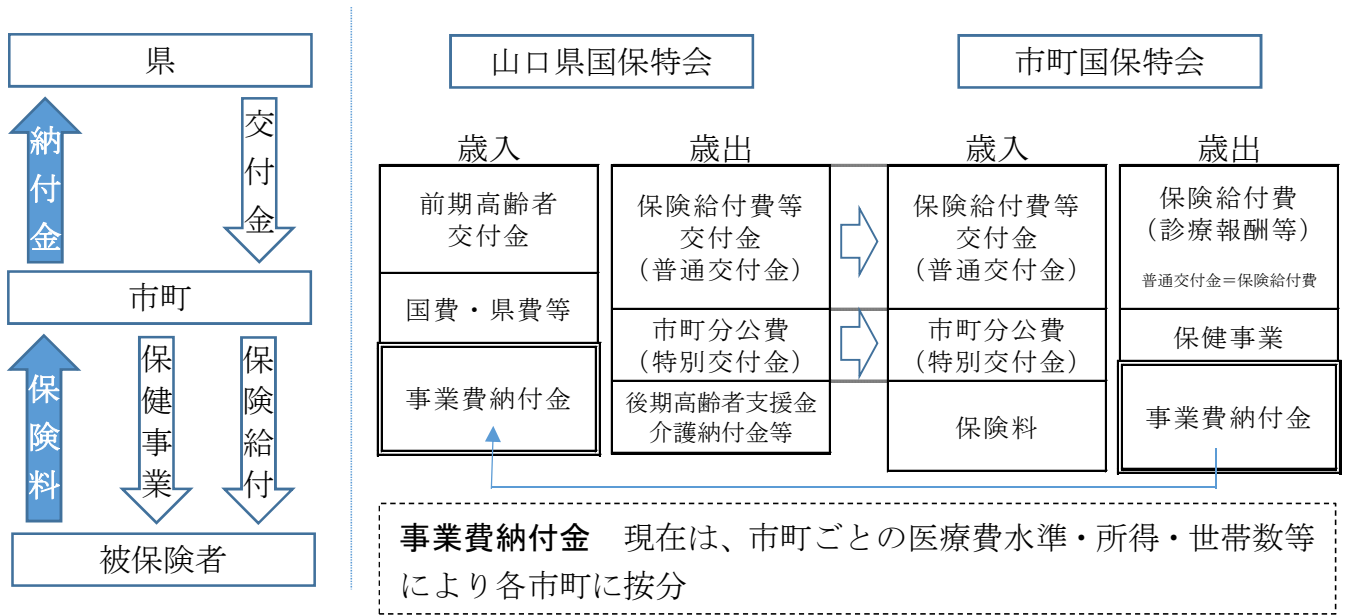


(3) 保険料水準の統一

【国保財政の概要（イメージ）】



ア 保険料水準の統一とは

算定方式等を統一した上で、「保険料率」を統一し、同じ所得、同じ年齢層・世帯構成であれば、県内どの市町でも同じ負担となること。

イ 保険料水準の統一の意義

① 県内の被保険者間の公平感

→ 同じ保険制度なのに、保険料が市町間で異なるのはおかしい。

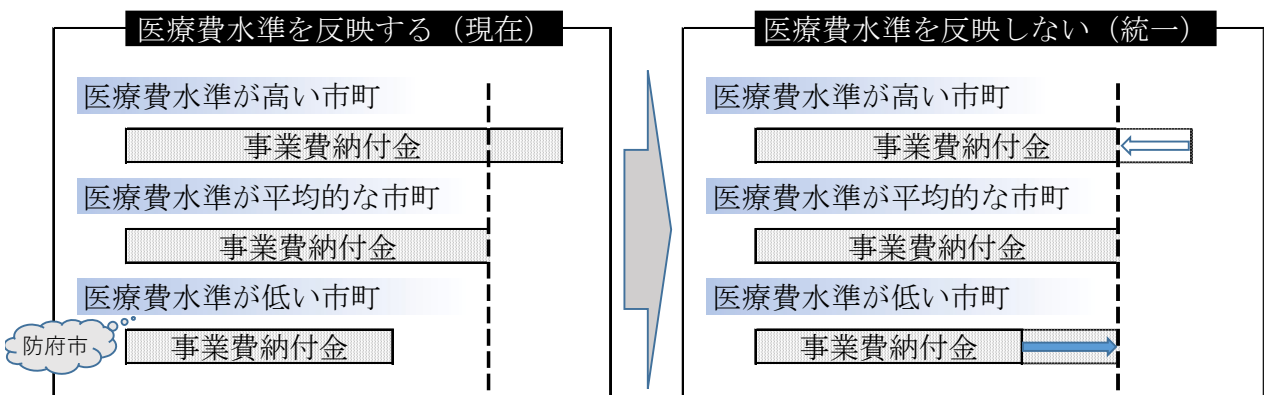
② 小規模自治体における財政の安定化

→ 高額な医療費が発生しても市町単位ではなく県全体で分担する。

ウ 保険料水準の統一の段階は2つ

① 納付金ベースの統一（現行どおり保険料率は各市町が設定）

→ 事業費納付金の各市町への按分にあたって、現在行われている市町ごとの医療費水準を反映させなくすること。（令和8年度から12年度にかけて段階的に統一）



※世帯数、被保険者数、所得水準が同じと仮定した場合

② 完全統一（県が定めた保険料率（県下統一）を全市町が採用）

→ 県内において、同じ所得水準、世帯構成であれば同じ保険料とすること。